

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回茨木市ギャラリー運営委員会
開催日時	令和5年8月2日(水)午後6時30分
開催場所	茨木市役所 南館6階会議室
議長	杉野 立一 委員長
出席者	杉野委員長、中濱副委員長、阿部委員、池田委員、 梶原委員、鈴木委員、藤田委員、田中委員、吉田委員 (9人)
欠席者	なし
事務局職員	松本文化振興課長代理 山上文化振興係長 高橋川端康成文学館長 澤坂文化振興課職員 (4人)
議題(案件)	福祉文化会館ギャラリー展示計画の審議について
配布資料	<ul style="list-style-type: none">・会議次第・福祉文化会館ギャラリー展示計画書等・川端康成文学館ギャラリー展示計画

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○事務局	ただいまから、令和5年度1回茨木市ギャラリー運営委員会を開会する。
○議長	本日の委員の出席状況について事務局に報告を求める
	会議の成立の確認
○事務局	ギャラリー運営委員会規則第6条第2項の規定により、委員総数の半数以上の方の出席がないと会議を開くことはできないが、本日は9名の委員全員が出席で、会議は有効に成立している。
	ギャラリーの展示計画について
○議長	では、福祉文化会館ギャラリーの展示計画の説明を求める。
○事務局	資料「福祉文化会館ギャラリー展示計画書等」にもとづき説明。
	(休憩)
	(再開)
○委員	展示期間が、2週間または4週間とばらついているのはなぜか。
○事務局	以前の委員会での決定に従い、会期を2週間に設定し申し込み受付を行い、空きコマについては4週間で利用可能としたため、会期の長さバラツキがある。
○委員	利用者のご理解を頂いているなら問題ない。
○委員	展示内容に「映像」とある申請があるが、ギャラリー外のスペースなどから映写機等を使用されるのか。
○事務局	同申請の展覧会は、福祉文化会館ギャラリー以外の会場でも開催される見込みであり、福祉文化会館ギャラリーでは主に写真作品の展示予定である。
○委員	福祉文化会館1階のギャラリー前のスペースに、仮設ブースのようなものがあるが、ギャラリーが見えにくくなっている。ブースは撤去できないのか。
○事務局	現在、福祉文化会のエレベーター2基が故障しており、社会福祉協議会が利用する相談ブースを臨時で設置している。また、個人情報にかかわる相談にも対応できる仮設の相談ブースを今後設置予定のため、利用者の皆様には事前にご説明を行うなど丁寧に対応する

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○委員	令和6年5月27日以降、ギャラリー含め福祉文化会館は使用しなくなるのか。
○事務局	令和6年5月末で貸館が終了し、水道部および社会福祉協議会の業務のみ残ることとなり、それに伴いギャラリーは閉鎖となる。
○議長	それでは他に質疑がないようなので、展示計画の許可の可否に移る。 福祉文化会館ギャラリーについて展示計画の通り許可してよろしいか。
○各委員	(異議なしの声)
○議長	では、福祉文化会館ギャラリーについては展示計画の通り許可する。
○議長	つぎに、川端康成文学館ギャラリーの展示計画の説明を求める。
○事務局	資料「川端康成文学館ギャラリー展示計画」にもとづき説明。
	(休憩)
	(再開)
○議長	珍しい制作手法の作品の展示申請があるが、その展示を行う際は観覧者に手法や詳細がわかるような案内を出していただいたほうが良いのではないか。
○事務局	そのように申請者にご対応いただく。
○議長	では、川端康成文学館ギャラリーについて展示計画の通り許可してよろしいか。 (「異議なし」の声)
○議長	川端康成文学館ギャラリーの展示計画どおり許可をする。
○議長	その他、委員からギャラリーの運営について意見はあるか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○委員	市民ギャラリーの申し込み期間について、クリエイトギャラリーと川端康成文学館ギャラリーで受付期間が違うが、合わせる等対応するのか。
○事務局	現状の運営でトラブル・問題等は起こっていないが、福祉文化会館ギャラリーの終了で何か影響があり、申し込み期間を合わせる必要が生じた際は改めて当委員会に諮る。
○委員	福祉文化会館ギャラリー閉館後、他に市民ギャラリーを設置するのか。
○事務局	現時点で無料の市民ギャラリーを新しく設置する予定はない。
○委員	福祉文化会館ギャラリーを使っていた人に代替施設の提案はおこなうのか。
○事務局	福祉文化会館ギャラリーの利用者には、市民総合センターギャラリーの申し込み期間等ご案内をする。
○委員	福祉文化会館ギャラリーの閉館に伴い、川端康成文学館ギャラリーに移りたいという方は、おられないのか。
○事務局	現状そういった申し出、ご連絡はいただいていない。
○委員	福祉文化会館ギャラリーは格が高く質の高い展示を続けてきたギャラリーのため代替の場所を用意するなど、対応が必要なのではないか。
○委員長	各委員から指摘あった福祉文化会館ギャラリー閉館後の利用者への対応について今後の運営の道筋等、次回の会議にて報告を求める。
○事務局	次回の会議にてご報告する。
○事務局	次回のギャラリー運営委員会は、令和6年1月頃を予定しておりますが、日程が決まり次第ご連絡致しますので、よろしくお願い致します。 報告事項は以上となります。
○議長	これで本日の運営委員会を終了する。